

## 長崎大学のガバナンスに関する報告書(令和2年度)

作成日 令和3年2月9日  
最終更新日 令和3年2月9日

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年2月1日
国立大学法人名		国立大学法人 長崎大学
法人の長の氏名		河野 茂
問い合わせ先		政策企画部政策企画課計画・評価班 電 話：095-819-2152 E-mail：kaikaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
URL		<a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/">http://www.nagasaki-u.ac.jp/</a>

### 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>経営協議会は、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況について、国立大学法人長崎大学が行った適合状況調査結果をもとに、各原則への適合状況と判断する理由や根拠を検証した結果、当法人は各原則にすべて適合していることを確認した。</p> <p>引き続き、第4期中期目標期間に向けて、自らのガバナンス体制を絶えず見直すとともに、ステークホルダーに対する情報発信のより一層の充実に努めていただきたい。</p>
監事による確認		<p>監事は、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況について、国立大学法人長崎大学が行った適合状況調査結果をもとに、各原則への適合状況及び適合と判断する理由や根拠を検証した結果、当法人は各原則にすべて適合していることを確認した。</p> <p>なお、適合と判断した原則の中には根拠となる仕組み等は整備済みであるものの、未だ適用された実績がないものもあることから、適用に当たっては当該原則の趣旨を十分反映した運用に努めていただくことを期待する。</p> <p>また、今後、国立大学法人ガバナンス・コードへの対応については形骸化することがないように、当法人が有する特性を踏まえつつ、必要に応じたガバナンス体制の見直しに留意願いたい。</p>
その他の方法による確認		

**【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】**

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

記載事項	更新の有無	記 載 欄
<p><b>原則 1 - 1</b> ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋</p>		<p>本学の理念の実現のため、中期目標期間ごとに、基本的目標及び中期目標を定めている。さらに、その達成のための具体的な戦略として中期計画・年度計画を策定し、理念、目標とともに、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>基本的目標、中期目標、中期計画及び年度計画の策定に当たっては、経営協議会学外委員からの提言や学長目安箱に寄せられる学生等からの意見等を聴くことを通じ、ステークホルダーからの要請の把握に努めている。</p> <p>また、第3期中期目標期間の目標達成を第4期中期目標期間の円滑なる始動に繋げるため、学長主導のガバナンス体制のもと、「長崎大学アクションプラン 2020-2023～プラネタリーヘルスへの挑戦～」を策定し、冊子体としてステークホルダーに配布するとともに、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学の理念・基本的目標」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/university/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/university/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「中期目標・中期計画・年度計画」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学アクションプラン」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/message/assumption/image/actionplan(2020-2023).pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/message/assumption/image/actionplan(2020-2023).pdf</a></p>
<p><b>補充原則 1 - 2 ④</b> 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>		<p>本学が掲げる中期目標・中期計画に対して、その進捗状況、検証結果、改善を反映させた結果を、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>①進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務の実績に関する報告書」・「中期目標の達成状況報告書」により、個々の目標・計画に関する進捗状況を本学ホームページ上で公表している。</li> </ul> <p>②検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「文部科学省国立大学法人評価委員会による評価結果」を本学ホームページ上で公表している。</li> <li>・「業務の実績に関する報告書」「中期目標の達成状況報告書」で自己評価を行い、本学ホームページ上で公表している。</li> </ul> <p>③検証結果を基に改善に反映させた結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標・中期計画の達成状況にかかる自己評価を実施し、「業務の実績に関する報告書」・「中期目標の達成状況報告書」の中で個々の計画の進捗状況に応じた取組事項を設定し、本学ホームページ上で公表している。</li> <li>・検証結果を反映させた「年度計画」を本学ホームページ上で公表している。</li> </ul>

		<p>■長崎大学ホームページ-「法定公開情報」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html</a></p>
<p><b>補充原則 1-3⑥</b></p> <p><b>(1)</b></p> <p>経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>		<p>本学における経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制については、各組織の審議事項等を規定した規則、本学のガバナンス体制、学長をはじめとする法人経営を担う役員等の氏名・担当分野等を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学規則集-「第1編 管理及び運営」</p> <p><a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_taikei/r_taikei_01.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_taikei/r_taikei_01.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「本学のガバナンス体制について」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/governance/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/governance/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「役職員」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html</a></p>
<p><b>補充原則 1-3⑥</b></p> <p><b>(2)</b></p> <p>教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>「国立大学法人長崎大学における人事の方針」を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における人事の方針」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/human_resources.pdf</a></p>
<p><b>補充原則 1-3⑥</b></p> <p><b>(3)</b></p> <p>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>本学における中期的な財務計画については、中期目標・中期計画期間における予算計画、収支計画及び資金計画を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「中期目標・中期計画・年度計画」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html</a></p> <p>※予算計画・収支計画・資金計画は、中期計画の中に記載している。</p>
<p><b>補充原則 1-3⑥</b></p> <p><b>(4) 及び補充原則 4-1③</b></p> <p>教育研究の費用及び成果等</p>		<p>本学における教育研究の費用及び成果、活動状況や資金の使用状況等については、本学の活動状況や財務状況を財務諸表、事業報告書として本学ホームページ上で公表するとともに、それらの情報をより分かりやすく記載したアニュアルレポートを併せて本学ホームページ上で公表している。また、コストの見える化に関する取組として、財務諸表付属明細書セグメント情報（損益計算上）の詳細</p>

<p>(法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p>版を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>また、「教員等総覧データベース」を整備し、教員の研究成果を公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学の財務諸表等の公表について」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/index.html</a></p> <p>■長崎大学研究者等総覧データベース  <a href="https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/index.php">https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/index.php</a></p>
<p><b>補充原則 1 - 4 ②</b></p> <p>法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>本学は、「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。</p> <p>①理事、経営協議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽の機会を設け、育成することとする。</p> <p>②将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成することとする。</p> <p>③優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成することとする。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p>
<p><b>原則 2 - 1 - 3</b></p> <p>理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>本学は、学長を補佐する人材として理事や副学長等を置き、その職務・権限については「国立大学法人長崎大学基本規則」で規定し、具体的な責任・権限を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>なお、これらの人材の確保、育成にあたっては、「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定しており、学内外から適任者を確保し、長期的な視点に立った育成に取り組むこととしている。</p> <p>■長崎大学規則集-「国立大学法人長崎大学基本規則」  <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG0000001.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG0000001.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「役職員」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html</a></p>

	<p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p>
<p><b>原則 2-2-1</b> 役員会の議事録</p>	<p>役員会は、「長崎大学役員会規則」に基づき、学長及び理事によって構成され、本学の重要事項を審議しており、学長の意思決定を支えている。</p> <p>また、同会議は原則月 1 回の開催としているが、必要に応じて役員懇談会（原則毎週開催）で事前に意見を伺うとともに、緊急時には臨時役員会を開催するなど、適時かつ迅速な審議が可能な体制を整備している。なお、役員会議事要録は、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「役員会」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/director/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/director/index.html</a></p>
<p><b>原則 2-3-2</b> 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	<p>「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」を策定しており、本学全体のダイバーシティを推進している。</p> <p>また、「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定し、多様な分野における豊富な知識や経験を経営及び教学運営に活用し経営層の厚みを確保するため、外部からの人材を理事として積極的に登用するとともに、経営協議会学外委員の選任に当たっては、「長崎大学経営協議会規則第 3 条第 1 項第 4 号に規定する委員の選任に関する基本方針」を策定し、委員の多様性を高め従来の考え方に捉われない経営を実現するため、知見を持つと考えられる領域や出身業界等のバランスを考慮することとしている。</p> <p>なお、これらの方針及び選任した役員等及びその経歴を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ダイバーシティ推進センターホームページ-「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」</p> <p><a href="https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/basic_policy/">https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/basic_policy/</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学経営協議会規則第 3 条第 1 項第 4 号に規定する委員の選任に関する基本方針」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf</a></p>

		<p>■長崎大学ホームページ-「役職員」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「役員，副学長，学長特別補佐について」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_career/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_career/index.html</a></p>
<p><b>補充原則 3-1-1</b></p> <p>①  経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>経営協議会の学外委員の選任に当たっては、「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」及び「長崎大学経営協議会規則（平成 16 年規則第 4 号）第 3 条第 1 項第 4 号に規定する委員の選任に関する基本方針」において，選考の方針，構成，人数，選考方法等の基本的な事柄を規定しており，本学ホームページ上で公表している。</p> <p>また，学外委員がその役割を十分に果たすための運営上の工夫として，学外委員が協議を希望する事項を事前に聴取した中から，毎回 1 事項程度をピックアップして協議することとしている。さらに，限られた時間を有効活用するため，報告事項は資料配布のみとし，協議事項に充てる時間を十分に確保する工夫を行っている。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学経営協議会規則」  <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000004.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000004.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学経営協議会規則第 3 条第 1 項第 4 号に規定する委員の選任に関する基本方針」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf</a></p>
<p><b>補充原則 3-3-1</b></p> <p>①  法人の長の選考基準，選考結果，選考過程及び選考理由</p>		<p>本学は、「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」第 12 条第 1 項に基づき，学長選考会議は学長に必要とされる資質・能力に関する基準を定め，意向投票を廃止し，同会議の権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし，適正に学長を選考している。</p> <p>また，選考基準となる「求めるべき学長像」を本学ホームページ上で公表し，「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」第 12 条第 3 項に基づき，学長候補者に関する選考結果，選考過程及び選考理由を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」  <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000482.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000482.html</a></p>

		<p>■長崎大学ホームページ-「学長候補者選考関係」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/selection/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長選考会議議事要旨」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html</a></p>
<p><b>補充原則 3-3-1</b>  <b>②</b>  法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>本学の学長の任期については、本学学長選考会議において適切な期間に関する検討が適宜行われており、直近では平成 31 年 1 月及び 3 月開催の同会議における検討の結果、その期間を 4 年間とし、「長崎大学学長任期規則」第 2 条第 1 項において規定している。</p> <p>また、再任の可否や上限設定の有無についても同様に同会議において検討が行われており、平成 31 年 3 月開催の同会議における検討の結果、「再任は 2 年の 1 回限り」とし、「長崎大学学長任期規則」第 2 条第 2 項において規定している。</p> <p>なお、これら検討状況は同会議議事要旨として本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学学長任期規則」  <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000431.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000431.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長選考会議議事要旨一覧」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html</a></p> <p>※第 46 回長崎大学学長選考会議議事要旨（平成 31 年 1 月 21 日（月））  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection46.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection46.pdf</a></p> <p>※第 47 回長崎大学学長選考会議議事要旨（平成 31 年 3 月 22 日（月））  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection47.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection47.pdf</a></p>
<p><b>原則 3-3-2</b>  法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>本学は、「長崎大学学長の解任の申出に関する規則」に基づき、学長の解任を申し出るための手続を整備し、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学学長の解任の申出に関する規則」  <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000484.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000484.html</a></p>
<p><b>補充原則 3-3-3</b>  <b>②</b>  法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>本学は、「長崎大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針について」に基づき、任期中における執行状況の評価（中間評価）を行い、その結果を本人に通知するとともに、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長の業務執行状況の確認結果」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/president/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/president/index.html</a></p>

<p><b>原則 3-3-4</b></p> <p>大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>本学学長選考会議は、本学が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討するとともに、大学総括理事の設置に関する検討を適宜行うこととしている。</p> <p>なお、令和元年10月開催の同会議においては、当該理事の設置を行うべき積極的な事情が見当たらないとの結論となっているが、今後の検討により当該理事の設置を行う場合は、その検討結果に至った理由を公表予定としている。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長選考会議議事要旨」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html</a></p> <p>※第51回長崎大学学長選考会議議事要旨（令和元年10月9日（水））  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection51.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection51.pdf</a></p>
<p><b>基本原則 4 及び原則 4-2</b></p> <p>内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>本学は、「長崎大学における内部統制に関する規則」に基づき、学長を内部統制推進責任者とした内部統制システムを構築している。</p> <p>また、学長が指名した理事を同システム推進担当理事とし、内部統制委員会を設置している。同委員会では、同システムの改善策等について年に1回以上審議を行い、必要に応じて役員会又は教育研究評議会に付議することで、内部統制システムやリスクの回避・低減、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を適切に運用するとともに、継続的にその見直しを図っている。これらの運用体制については、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学における内部統制に関する規則」  <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000724.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000724.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学における内部統制について」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/Internal_control/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/Internal_control/index.html</a></p>
<p><b>原則 4-1</b></p> <p>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>本学の多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を得ることでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」を策定し、広報対象者、内容等に応じた広報手法（公式ホームページ、SNS、広報誌、学内外での行事、報道機関等）を適宜選択することにより、適切に情報を公表するとともに、ステークホルダーにわかりやすく公表する工夫を行っている。</p> <p>例えば、本学ホームページにおいては「メインメニュー」に本学の基本となる事項を、「サブメニュー」に主なステークホルダーごとの入口を設定し、関連する活動内容等を公表している。また、アクセシビリティを考慮し、「サイドメニュー」も設定している。さらに、本学の活動で特に注目してもらいたい事項等については、「スライドバナー」「ニュース&amp;トピックス」「イベント」「学術情報」やSNSにより積極的に発信している。</p> <p>特に重要な取組や成果等については、直接報道機関に説明し社会に発信するた</p>

		<p>め、学長定例記者会見を開催するとともに、その他の取組等についても、随時プレスリリースを行っている。また、事故、事件、懲戒処分等の情報については、社会に対し説明責任を果たすため、記者会見やプレスリリースを行っている。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学広報ポリシー」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「広報」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/</a></p>
<p><b>補充原則 4-1①</b>  対象に応じた適切な  内容・方法による公  表の実施状況</p>		<p>本学は、その多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を得ることでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」を策定し、広報対象者、内容等に応じた広報手法（公式ホームページ、SNS、広報誌、学内外での行事、報道機関等）を適宜選択することにより、適切に情報を公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学広報ポリシー」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「広報」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/</a></p>
<p><b>補充原則 4-1②</b>  学生が享受できた教  育成果を示す情報</p>		<p>本学は、「学校教育法施行規則」第172条の2及び「教育職員免許法施行規則」第22条の6に基づき、3ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）や進路状況を含めた情報を、本学ホームページ上で公表している。</p> <p>また、学生満足度に関する情報についても本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「大学の教育情報の公表について」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「学生生活調査」（学生満足度に関する調査を含む）  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/guide/Student%20life/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/guide/Student%20life/index.html</a></p>

<p>法令等に基づく公表事項</p>	<p>本学における下記の法令等に基づく公表事項について、以下のとおり本学ホームページ上で公表している。</p> <p><b>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定する情報</b>  長崎大学ホームページ-「法定公開情報」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html</a></p> <p><b>■学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報</b>  長崎大学ホームページ-「大学の教育情報の公表について」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html</a></p> <p><b>■教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報</b>  長崎大学ホームページ-「教職課程に関する情報」  <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/teacher/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/teacher/index.html</a></p> <p><b>■公文書等の管理に関する法律第 13 条第 2 項に規定する情報</b>  長崎大学規則集-「長崎大学法人文書管理規程」  <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000609.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000609.html</a></p> <p><b>■医療法施行規則第 7 条の 2 の 2 及び同規則第 7 条の 3 に規定する情報</b>  長崎大学病院ホームページ-「病院長選考について」  <a href="http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/archivement/pdf/jyouhoukoukai/inchousenkou/index.html">http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/archivement/pdf/jyouhoukoukai/inchousenkou/index.html</a></p> <p><b>■医療法施行規則第 15 条の 4 第 2 号に規定する情報</b>  長崎大学病院ホームページ-「安全管理のための指針：長崎大学病院医療安全監査委員会について」  <a href="http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/about/#hourei">http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/about/#hourei</a></p>
--------------------	---